

検査体制確立など速やかな実現を！

党コロナ対策本部は12日、広島県へ4度目の申し入れをおこないました。大平喜信対策本部長（前衆議院議員）、辻恒雄副本部長（県議会議員）、中原洋美・広島市議団長らが参加。各市町から寄せられた要望をまとめ、「検査体制の確立・拡充」「医療体制確保」「事業継続と雇用維持、県民生活の安心安全」「教育機会の確保」の4項目18点にわたって、速やかな実現を求めました。主なものを紹介します。



▲広島県へ4度目の申し入れ（5月12日）

広島県へ4度目の申し入れ



検査体制の確立・拡充

- ドライブスルー方式が県内のどの地域に、どういう規模で導入されるのかについて早く明らかにすること。
- PCR検査センターを少なくとも県内の保健所・支所ごとに設置すること。
- 保健所の人員を拡充すること。この間の市町村合併と保健所の統合で担当地域が広域になり保健師が疲弊している（東広島市）
- 一般医療機関がコロナの可能性のある患者を診なくてもいいように、一定の地域毎に発熱外来を設置し、公表すること（広島市）

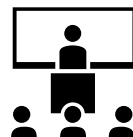


医療体制確保

- マスクなど衛生資材を急いで医療現場に届けること。もちろん介護施設や障がい者施設などにも。
- 感染症病床の増床と病院への減収補償をすること。
- 軽症者や無症状者のための宿泊施設として、自衛隊の施設の活用や広い敷地内に建屋を建てることなども検討すること（海田町）

事業継続と雇用維持、
県民生活の安心安全

- 一刻も早く休業補償、家賃補助、減収補填の制度を創設、拡充すること（福山市、竹原市、東広島市、呉市）
- 協力金支給の対象職種が限定的。全職種を対象にすること（福山市）
- 協力金の支給対象が職種の限定とともに、4/22～5/6の間すべてを休業した業者のみとしたことが各地で大きな反発を招いている。どの業者も感染拡大防止への協力でおこなっていることであり部分的に休業した業者への支援も柔軟に対応すること（広島市）
- 6日以降も休業要請をおこなっている業種や施設には当然、追加の協力金の支給をおこなうこと（広島市）
- 協力金の提出書類が多く、オンライン申請も不慣れで困難な業者がいる。各市を窓口とした申請事務の相談・支援体制を強化すること（竹原市）
- 介護施設や障がい者施設、放課後等デイサービスのサービス提供の報酬の加算、減収補填すること（福山市）



教育機会の確保

- 県立大学の授業料を一律に減額し、学生への一律の給付金支給をおこなうこと。
- 学校休業中は新しい単元の学習を家庭に任せることは控え、単元の内容は再開後にフォローすること（福山市）

じゃけえ！

日本共産党

大平喜信Twitter
LIVE配信中https://twitter.com/tekuteku_diary

日本共産党広島県委員会

Tel 082-228-3366 Fax 082-227-8120
Mail jcph@nifty.com